

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591100031		
法人名	特定非営利活動法人 ひまわり		
事業所名	(NPO)グループホームひまわり		
所在地	山口県長門市油谷伊上字中上り野2238番		
自己評価作成日	令和3年12月20日	評価結果市町受理日	令和4年5月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりの思いや希望に沿った生活支援を働きかけ、穏やかであり、生きがいや喜び、楽しみを見いだせるように努めている。ADLの維持向上のために毎日の体操や散歩などでの歩行練習などを実施している。利用者様と職員が共に食事や食器の片付けをしたり、一緒にレクリエーションや作品作りをすることで信頼関係の構築に努めている。看護師と介護職員が密に情報共有を行い、協力医療機関との連携を図ることで、病状の早期回復に努めている。コロナ禍の中で、外出支援が困難な状況であるが、病院受診の帰りにドライブに行き景色を眺めたり、ご家族宅や知人宅へ面会に行き、窓越しでの会話をさせていただき、繋がりが途切れないように支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では事故防止に努められ、急変時や事故発生に備えられて、昼夜を問わず、利用者一人ひとりの応急手当や初期対応ができるよう研修と定期的訓練を実践されています。その成果で心肺蘇生等緊急時の対応ができる職員が7割にも達しておられ、市の「救急ステーション」の認定を受けられています。更には緊急災害時には事業所の駐車場を提供されるなど、利用者や地域の人々が安全な暮らしができるよう、地域で必要とされる役割を積極的に担っておられます。内部研修は毎月、定期的、計画的に研修テーマに添って、実際の事例やロールプレイ、具体的方法をもとに実施され、毎回、気づきや感想、課題を整理されており、学びがすぐにケアに活かせるように取り組んでおられます。コロナ禍であり、外出が困難な中でも、クーポン券を利用したの買物や医療機関受診を利用したのドライブや花見、初詣、家族の協力を得ての外食や一時帰宅、前庭を利用してお茶会や食事会等、工夫をされて、利用者一人ひとりの希望に添って出かけられるように支援しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念についての研修を行い、職員間で共有を行っている。理念を玄関に掲示していたが、研修の中で業務中に見えやすい所に掲示して欲しいとの意見があり、台所にも掲示をすることにより、いつでも見やすいように工夫している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示し、週1回、朝礼時に唱和して常に確認している。職員会議時に理念について話し合っ共有し、地域の人誰もが出入りしやすい開かれた事業所であるよう、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の自治体や社会福祉協議会の祭りに参加したり、ボランティアの方の演奏会や貼り絵教室、民生委員の施設見学、慰問、中学生の職場体験などを行っている。(現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない)	自治会に加入し、回覧板や自治会報で地域の行事等を把握しているが、コロナ禍の為、利用者が参加できる行事は中止となっている。事業所でも施設見学や職場体験を中止し、地域の人に参加できる行事の計画はない。ボランティアにも待機してもらっている。利用者は、移動美容室の利用や回覧板を回したり、散歩時に会う地域の人と挨拶を交わし、野菜や花の差し入れがあるなど、地域の一人として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加して交流を図るとともに、社会福祉協議会の祭りに作品を出品したり民生委員の施設見学や中学生の職場体験の際には、認知症についての理解や支援方法を説明している。(現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない)		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員に自己評価、外部評価の意義を説明し、全職員に自己評価用紙を配布し、意見の聞き取りを行っている。	管理者は、職員会議時で職員に評価の意義について説明し、自己評価の書類を全職員に配布し、記録後、管理者と主任、リーダーで話し合っまとめている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、運営推進会議メンバーの拡大への取り組みや外部研修参加機会を増やす計画であったが、コロナ禍の為に、具体的な改善に取り組めていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から運営推進会議を実施していない。年6回、入退院報告、事故報告、研修報告を御家族、市介護保険班職員、地域住民、民生委員に送付している。	会議は開催せず、2か月毎、年6回、利用者の病院への入退院状況、事業所への入退所状況、事故報告、職員の研修内容等についての報告をメンバー（市介護支援班、民生委員、家族、近隣住民）に郵送している。近隣住民から「家族の面会やボランティアの受け入れはどうなっているか」と意見があり、事業所での取り組み状況を説明している。	・運営推進会議を活かした取り組み
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市介護保険班と電話やメールにて相談や情報提供を行っている。地域包括支援センター職員とは利用者状況等の情報交換などの連携を図っている。	市担当者とは運営推進会議報告物郵送時の他、電話や直接出かけて情報交換を行い、運営上の疑義について相談をして助言を得るなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話や直接出向いて情報交換を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内外を自由に出入りできるように、日中は常に玄関を開放している。外出したい利用者様がいらっしゃれば、職員が付き添い、散歩等の支援を行っている。内部研修にて身体拘束の研修を行っている。スピーチロックについては、事例研修を実施し、どのようにスピーチロックを防止するかの取り組みをおこなっている。3か月に1回、法人の他事業所と身体拘束廃止委員会を開催している。	職員は、内部研修で身体拘束、虐待防止、スリーロック（スピーチ、ドラッグ、フィジカルロック）について学ぶと共に、法人2か所の事業所合同で、3か月に1回開催している「身体拘束廃止委員会」の事例を通して、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。玄関には施錠をしないで外出したい利用者がいれば、職員と一緒に周辺を散歩して気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での虐待や言葉使いにも気を付け、朝礼時に注意を払い防止に努めている。内部研修にて虐待防止研修を行っている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度が必要な事例は現在までないが、これからは知識を深め、地域社会に貢献していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、疑問点が生じないように丁寧に説明している。解約の際にも家族としっかりと話し合いを行い、退所後も次のサービスへの支援に繋がるように援助している。改定の際には書面にて交付している。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談や苦情に関して管理者や職員が朝礼時や職員会議時に情報共有している。個別のケアなどに対しての相談や要望については、出勤職員でその都度対応している。契約時には相談や苦情受付体制について説明を行っている。	相談や苦情の受付体制、公的機関の窓口等を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。家族からは面会時(玄関や居室の窓越しに10分から15分、2名迄)や運営推進会議報告時、電話、手紙等で聞いている。2か月毎に事業所便りを送付し、1か月毎に「毎月のお知らせ」として、管理者が家族に電話をして、利用者の様子を知らせ、意見が言いやすいように工夫している。意見や要望は介護支援記録や申し送りノートに記録し職員間で共有している。家族からは「コロナ禍で本人に逢えないので元気がどうか心配」、「閉じこもっているので脚が弱くならないよう運動をさせてほしい」、「長生きしてもらいたいので健康面に気を付けてほしい」などがあり、それらを運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時や職員会議時、年1回の個別面談で要望を聞くようにしている。また業務内での職員の意見や要望を聞き、運営に活かしている。	管理者は、毎日の申し送り時や月1回の職員会議時、年1回の個別面談時に聞く他、日常業務の中で意見や要望を聞く機会を設けている。管理者は職員と共に運営していると考えており、管理者の方から言葉をかけて、話しやすい雰囲気づくりに努めている。職員からは、備品管理(どこに何があるか)と整理についてや洗濯機の購入、希望休等についてあり、運営に反映している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務状況を把握し、職場環境の整備に努めている。意見や要望がある場合には相談している。職員の緊急の勤務交代にも柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間計画を作成し、月に1回実施している。外部研修は職員に情報を閲覧できるようし、勤務の一環として参加している。(外部研修は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加していない。)	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じ勤務の一環として受講の機会を提供しているが、今年度はコロナ禍の為、受講していない。外部研修は職員個々の受講記録を整理している。内部研修は、年間計画を立て、管理者、主任、リーダーが講師となつて、毎月、1時間、定期的実施している。認知症の種類と対応やコロナウイルス、介護保険法、理念、食事介助、熱中症、緊急時対応、接遇、コミュニケーション、身体拘束、虐待防止等について、実際の事例やロールプレイ、具体的方法等をもとに学習し、毎回、気づきや感想、今後の課題を整理して、研修がすぐにケアに活かせるように取り組んでいる。年2回、消防署の協力を得て消防訓練を実施している。新人研修は日常業務の中で、管理者や先輩職員から、介護の知識や技術が学べるように支援している。	・外部研修参加機会の工夫
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協会及び山口県グループホーム協会に属して研修や勉強会などの交流に参加している。(現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には御家族からの情報を背景とし、ご本人様の話をゆっくりと時間をかけて傾聴し、新しい生活に馴染むことができるように努めている。不安な気持ちを汲み取るように日々の観察を行い、信頼関係の構築に繋げている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の申し込みの段階から、本人様やご家族の不安な思いや困っていることを傾聴するようにしている。契約時には事業所が本人様やご家族の意向や要望を聞き取り、話し合いを行いサービスを導入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族の意向を反映しながら、利用者様やご家族が何を希望されているかを把握し、できる限りご家族の負担にならないように他のサービスを含めた対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯、食事の準備などの自発的な役割作りの支援を行い、心身共にADL低下予防に努めている。利用者様と職員が同じ役割を共同で行うことにより、お互いに感謝の言葉を伝え、暮らしを共にする雰囲気作りを行っている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様を支援させていただくためにはご家族とのコミュニケーションが大切であるという考え方を大切にし、本人様の想いとご家族の願いが結びつくような支援に努めている。時にはご家族に支援の協力を得ながら、本人様とご家族の絆が希薄にならないようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は新型コロナウイルス感染防止のため、窓越しでの面会を行っている。病院受診の帰りなどに車でご自宅や知人宅へ行き、窓越しにて電話を使用して会話をしている。郵便物や荷物が届いた時にはお礼の手紙や電話をしていただき馴染みの関係が途切れないように支援している。	家族や親戚、友人の面会がある他、電話や手紙、お礼状を出すなどの交流を支援している。医療機関受診時を利用して自宅に回って、自動車の窓越しに携帯電話で家族と話してもらったり、2か月毎に来訪の移動美容室の利用や馴染みの商店での買物、ケーブルテレビをかけて、馴染みの場所や行事が放映されると話が弾む他、家族の協力を得て一時帰宅や外出、外食など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、居室や座席の配置の配慮を行っている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後であっても、誕生日にはお花をお届けしたり、施設生活の写真データをお渡ししたりして関係作りに努めている。ご家族に退所後の様子をお伺いし相談や支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の中で意向を伺ったり、過去の生活の暮らしを踏まえて、本人様の生活上のニーズの把握に努めている。日常生活の中で得られた情報を朝礼時や職員会議に報告したり、申し送りノートに記載し、情報共有を図っている。	入居時には事業所独自の「聞き取りシート」を活用して暮らしの情報や本人、家族の意向、趣味、好むこと、好まないことなどを聞いて活用している。日々の関りの中での利用者の言葉や表情、職員の気づきを介護支援経過に記録して思いの把握に努めている。長門市から全市民に5千円のクーポン券の配布があり、利用者から「買い物に行きたい」との希望があり、職員と一緒に商店に出かけて念願の衣服を手にしてとても喜んでいるなど、一人ひとりの思いや意向を把握し支援に努めている。困難な場合は職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護支援専門員や病院の地域連携室からの情報提供や入所時に本人様やご家族より聞き取りを行う。情報は申し送りノートに記載し共有している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方や心身状態、残存機能などの現状把握に努め、食事、水分摂取量やバイタル、排泄パターンなどをパーソナルチェック表に記入している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃より本人様の想いの把握に努めている。管理者、計画担当責任者を中心として月1回の職員会議時にカンファレンスを開催し、本人様やご家族の意向を取り入れた介護計画を作成している。	管理者、計画作成担当者を中心に月1回の職員会議時にカンファレンスを開催し、本人や家族の思いや意向、主治医、看護師の意見を参考にして職員全員で話し合い、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを実施し、6か月毎見直している。利用者の状態や家族の意向に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の記録は、パーソナルチェック表や、ケース記録に記録し、変化があれば把握できるようにしている。また、朝礼や申し送りノートを活用し情報共有をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の際に、買い物の支援や利用者様の自宅に立ち寄りしている。その時の利用者様の表情や言動を汲み取り、可能な限り柔軟なサービスに取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事の参加や移動美容室の利用、ボランティアや慰問の依頼などの地域資源の活用と協力体制の構築を図り、本人様とご家族の意向を考慮し、豊かな生活が送れるように支援している。(現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない)		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前にかかりつけ医の希望を聞き、事業所の協力医のほか、本人様、ご家族の希望される病院での受診も対応している。定期受診以外の受診結果はご家族へ電話報告を行っている。	本人や家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は、月1回の訪問診療がある。希望するかかりつけ医や他科受診は事業所で受診支援をしている。受診結果は介護支援記録と申し送り簿に記録し、職員間で共有している。家族には電話で報告をしている。緊急時や夜間時には看護師がオンコール対応をし、協力医療機関と連携して適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、医療上の相談を行っている。協力医療機関との連絡は密に行っており、医師と気軽に相談できる体制を構築しており、オンコール体制にて対応している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様、ご家族が安心して治療ができ、早期退院が可能となるように病院関係者との連携に努めている。入院時には施設での生活状況を記載した情報提供表を担当者にお渡ししている。退院時には病院スタッフ、ご家族、施設職員との会議に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化の指針について説明している。重度化の場合には、利用者様、本人様と話し合い、利用者様やそのご家族にとってよりよい支援を決定している。必要に応じて他の施設や病院と連携している。	「重度化した場合における対応指針」に基づいて、入居時に家族に、事業所のできる対応について説明をし同意書を交わしている。実際に重度化した場合は、早い段階から本人や家族の意向を聞き、主治医や看護師、職員と話し合っ、方針を決めて共有して、医療機関や他施設への移設も含めて支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時には、対応職員が事故報告者への記録を行い、朝礼時に報告し、事故報告書を閲覧できるようにしている。ヒヤリハットは朝礼時ひ報告し、事例をまとめて職員間で情報共有を図っている。緊急時対応は内部研修にて上級救命講習修了者職員が心肺蘇生法などの研修を実施している。	事例が生じた場合は、事故報告書、ヒヤリハット報告書に発生状況や対応、原因分析、予防対策などを記録して、朝の申し送り時に職員に周知し、閲覧できるようにして共有している。月1回の職員会議時に再度話し合い、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。事故発生に備えて、内部研修で初期対応について、実践研修をする他、消防署の研修を受講し、緊急時対応(心肺蘇生、AEDの使用訓練)を学んでいる。事業所の中で普通救命講習受講者が70%に達しており、市の「救急ステーション」の認定を受けるなど、全ての職員が実践力を身につけている。	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下、避難訓練、初期消火訓練を実施している。職員用連絡網を作成し配布している。地域の協力もあり、近隣の空きスペースを緊急時の駐車場等に利用できるように確保している。	年2回、消防署の協力を得て、昼夜の火災を想定した通報訓練、避難訓練、消火、避難経路の確認を利用者も参加して実施している。風水害を想定した緊急連絡先や非常食や飲料水の確保についての訓練も実施している。地元の自治会長を支援協力者として連絡網を作成する他、災害時の「救急ステーション」として、市の認定を受け、事業所の駐車場を提供している等、地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊重し、自尊心を傷付けないような声かけに配慮した対応に努めている。内部研修にて接遇研修を実施している。業務中にも職員間で指摘し、管理者や主任がその都度指導している。	職員は内部研修(接遇、コミュニケーション技術)で学び、管理者の「丁寧でやさしい言葉づかいをしよう」の指導を通して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人記録の保管や取り扱い等、人権意識を徹底するとともに、守秘義務を徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の勝手な判断で決めつけず、利用者様が日常的に自己決定ができるようにしている。個別対応を心がけ利用者様の思いや希望に耳を傾けるようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のおおまかなスケジュールはあるが、それを優先するのではなく、利用者様の気持ちを優先し、本人様のペースで過ごしていただくように支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回移動美容室を利用している。馴染みの美容室へ行きたい方は送迎のある美容室を利用したり、ご家族の協力を得ている。着替えの際の衣類はその日の体調や気候に配慮し職員と一緒に選んだりされ、その人らしいおしゃれができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様になにが食べたいか、常に問いかけ極力提供するように心がけている。また、食材の皮むきや盛り付け、配膳、下膳、食器洗いなどを利用者様と職員と一緒にやっている。	食事は、三食とも法人の管理栄養士の献立による配食を利用している。利用者が食べやすいように形態の工夫(刻む、とろみをつける、粥状等)や食器の工夫(スプーンやフォーク、深めの皿等)をして提供している。利用者は、テーブル拭き、盛り付け、配膳、下膳、食器洗い、お絞りのたたみなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は、一緒にテーブルにつき、同じものを食べている。前庭で食べる戸外食、おやつづくり(ホットケーキ、どら焼き、柏餅、クリスマスケーキ等)、干し柿づくり、季節行事食(年始の折り詰め、節句の寿司、そうめん、年越しそば)、家族の協力を得ての外出など、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量やバランス、水分量など利用者様の状況に合わせて支援している。体調不良時や食事量の少ない利用者様には個別に対応している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ひとりひとりの身体機能や認知度に応じて口腔ケアを実施している。口腔内の不調があれば、歯科受診を行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用して排泄パターンの把握を行い、排泄の失敗が減少するように声かけや誘導を行っている。立位困難な利用者様の方でのオムツを使用せずに職員2人対応でトイレへの誘導を行い、トイレでの排泄を促している。	パーソナルチェック表の排泄記録を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した言葉かけや誘導をしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量、水分量、運動量、薬の副作用、排泄物の形態などの状況を考慮している。下剤に頼らずに散歩や体操等の運動面からの取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様の希望やタイミングに配慮しながら個別に支援している。体調面に応じて清拭や足浴も行っている。入浴拒否がある利用者様には無理強いをすることなく、スムーズに入浴ができるように支援している。	入浴は毎日、9時30分から11時30分、13時30分から16時までの間とし、入浴時間や順番、湯加減、入浴剤の利用、季節の柚子湯など、利用者一人ひとりの希望に応じて、職員との会話を楽しみながらゆったりと入浴できるように支援している。「入る気分がしない」や「寒い」など、入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。入浴時には皮膚の観察(湿疹や内出血)を入念にしている。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴、部分浴をして、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や状況に応じて安心して休めるように支援している。安眠できない場合は、病気からくるものか生活習慣からくるものかを検討している。日中に適度な運動やレクリエーションを実施し、安眠を促している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、用法、用量について理解し、確認している。服薬による症状の変化については看護師と介護職員が利用者様の症状の変化を観察している。変化があれば医師への報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様が活躍できる場面作りとして施設内の掃除、布団干しや洗濯物干し、洗濯物たたみ、テーブル拭きや食事の準備、塗り絵、習字、折り紙、トランプ、かるた、あやとりなどのレクリエーション、体操、散歩、草取りなどを行っている。	箒や電気掃除機を使って掃除(居室、玄関)、モップ掛け、雑巾がけ、布団干し、洗濯物(干す、たたむ、収納)、カーテンの開閉、新聞を取り込む、花を生ける、花瓶の水を換える、プランターの苗植えや水やり、草取り、テーブル拭き、食事の盛り付け、配膳、下膳、食器洗い、おしぼりをたたむ、食事の号令、干し柿づくり、テレビやDVDの視聴、本や雑誌、新聞を読む、写真集を見る、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、習字、絵を書く、日記をつける、繕い物、雑巾をつくる、歌を歌う、カラオケ、壁画づくり(節分、恵方巻)、カレンダーづくり、かるた、トランプ、あやとり、なぞなぞ、風船バレー、ボール遊び、体操(ラジオ、リハビリ)、テレビ、口腔)、散歩、脳トレ(計算、漢字、間違い探し、四字熟語)など、マンネリ化にならないように2か月毎に発刊の雑誌を参考にして取り組んでいる。誕生日会や季節行事(初詣、節分、クリスマス)、買物、ドライブなど、活躍できる場面づくりや楽しみごとの支援をして気分転換を図り、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から外出支援が困難な状況であるが、施設周辺の散歩や、外でのお茶会、病院受診の帰りにドライブをしたり、利用者様のご自宅へお伺いしたりしている。	事業所周辺の散歩や外気浴、日光浴、前庭でのお茶会や食事会、花見(桜、菖蒲、紫陽花、ヤマモモの花、紅葉)、買物、医療機関受診時を利用してのドライブ(自宅、大寧寺)、人丸神社に初詣の他、家族の協力を得て一時帰宅や、外出、外食など、コロナ禍の中でも利用者一人ひとりの希望に添って出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様やご家族の要望により自己管理の範囲内で所持している方はいらっしゃる。買い物は定期受診の際に近隣のスーパーで買い物できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人、友人との関係を継続していくために郵便物が届いたときにはお礼の電話や手紙を書くように促したりしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生け花、壁面、装飾、カレンダーなどで季節感を取り入れている。ソファや畳を配置し、ゆったりと過ごすことができる空間作りを行っている。光、温度、湿度は健康面や精神面を考慮して調整している。	居間兼食堂の天井は高く、中庭を中心に四方の大きな窓からの自然光で明るい。室内には丸テーブルや椅子、ソファ、テレビがゆったりと置いてある。畳コーナーがあり、利用者は思い思いの場所でゆったりと過ごすことができるようになっている。対面式の台所からは食事の準備やおやつづくりの匂いや音、食事づくりの楽しい声が聞こえて生活感を感じることができる。温度や湿度、換気に配慮し、定期的に消毒をして居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置を工夫することで、気の合う利用者様同士で過ごしたり、独りでのんびりと過ごすことができている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や小物、本人様、ご家族の写真などを飾ったり、レクリエーションで作った作品を飾っている。	居室の入り口には自室がわかりやすいように名札が付けてある。室内には小箆箆、衣装ケース、パイプスタンド、寝具、テレビ、時計、位牌、ぬりえの道具、ハンガー、化粧品、ぬいぐるみ、携帯電話等、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、観葉植物や生け花、造花、家族の写真、カレンダー、折り紙、ぬりえ、貼り絵の自作品を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は入り口からバリアフリー化し、廊下には手すりを設置し安全な環境作りの中で自立した生活が送れるように工夫している。自室が判断できるように表札や花を付けている。		

2. 目標達成計画

事業所名 (NPO)グループホームひまわり

作成日: 令和 4 年 5 月 16 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議を実施し、サービスの向上を図る	・事業所の取り組みや改善課題について話し合い、いただいたご意見や要望をサービスの向上に活かす。	1年
2	14	外部研修参加機会の工夫	外部研修参加機会の増加	・外部研修内容を職員に伝え、研修参加の機会を増やす。	1年
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。